

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード （旧会社名 株式会社BBH）
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD. （旧英訳名 BBH CO.,LTD.） （注）平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会の決議により、平成24年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03（5456）3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03（5456）3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	414,519	368,691	1,786,255
経常利益(は損失)(千円)	21,702	99,553	86,195
四半期(当期)純利益(は損失) (千円)	369	56,811	69,883
四半期包括利益又は包括利益(千円)	143	64,758	70,875
純資産額(千円)	366,902	231,124	295,883
総資産額(千円)	733,401	788,423	899,028
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (は損失)(円)	0.04	6.27	7.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.1	20.3	24.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期及び第49期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、主に企業の設備投資意欲の低迷による影響を受け、継続して営業損失、経常損失の計上となっております。このことから、当社グループでは継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

しかしながら、グループ全体の収益性改善へ向けた各施策は着実に進捗しており、当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社と当社の完全子会社株式会社ジェクシードコンサルティングは平成24年1月19日開催の両社取締役会において、当社を存続会社とし、株式会社ジェクシードコンサルティングを消滅会社とする吸収合併契約を承認いたしました。なお、平成24年4月1日付で合併は完了し、合併後の商号を株式会社ジェクシードに変更しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、全体としては緩やかに回復の兆しが見られましたが、依然として東日本大震災の影響、欧州の金融危機や円高の影響による先行きの不透明感を払拭するには至らない状況で推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループの主力事業であるコンサルティング事業の基盤強化を目指し、新たなコンサルティングメニューのビジネス化に注力するとともに、グループによるトータルコンサルティングの実現に向けたプロジェクト再編、業務の効率化及び合理化に取り組んでまいりました。

また、当社が有価証券を保有している清算会社からの残余財産の一部が当第1四半期連結累計期間に実行されたため、特別利益が生じております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては連結売上高368,691千円(前年同期比11.1%減)、連結営業損失98,374千円(前年同期は連結営業損失18,740千円)、連結経常損失99,553千円(前年同期は連結経常損失21,702千円)、連結四半期純損失56,811千円(前年同期は連結四半期純利益369千円)となっております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

現在の経済環境の影響を受けた顧客企業の設備投資意欲の鈍化に対応し、ERPを中心とするシステムコンサルティング分野ではサービスメニューの多様性、多角性を活かし、プロジェクトの範囲拡大等により案件の確保を図り、案件の縮小を防ぐ対応をまいりました。プロジェクトの大型化による外注費の増加もあり当第1四半期連結累計期間においては業績の足踏み要因の一つとなっております。

ビジネスコンサルティングにおいては、人事領域を中心とした制度設計、人材育成分野でのコンサルティングが堅調に実績を確保しております。今後も引き続き各サービスラインにおいて、財務・会計・人事・ITの専門知識を付加価値としたソリューションの提供をもって、顧客企業からの信頼を得て、着実な業績回復を目指してまいります。

リスク管理及び情報活用に係るシステムのコンサルティングサービスは一部大型案件の受注確定に遅れがあるものの、一定の引き合いのもと案件化へ向けた提案を継続しております。

前連結会計年度において設立した連結子会社により展開しております情報システム及びITコンサルティング事業は順調な業績進捗をもって推移しており、計画に沿った業績の確保を実現しております。

その結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が368,691千円(前年同期比10.4%減)となり、営業損失は41,511千円(前年同期は営業利益23,179千円)となっております。

(投資事業組合運営事業)

投資事業組合の運営は長引く金融市場の混乱と景気回復の停滞の影響により、新規の投資案件の発掘や投資の実行には至っておりません。また、投資事業組合の保有する投資有価証券の売却可能価格を再評価した事によるコストを計上し、業績への影響が出ております。

その結果、投資事業組合運営事業としての売上高は無く（前年同期は売上高3,000千円）、前述のコストを計上したことにより、営業損失は12,792千円（前年同期は営業損失2,429千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末より、110,604千円減少し、788,423千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて93,796千円減少し、554,553千円となりました。これは主に買掛金、未払金の支払及び借入金の返済による現金及び預金の減少並びに配当の受け取り、借入の実行による現金及び預金の増加、売掛金の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて16,364千円減少し、227,062千円となりました。これは主に投資有価証券及び長期前払費用の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、45,846千円減少し、557,298千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて36,870千円減少し、451,869千円となりました。これは主に、買掛金及び未払金の減少、短期借入金、賞与引当金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8,976千円減少し、105,428千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて64,758千円減少し、231,124千円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少及び少数株主持分の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消を目指し、収益構造の改革の一施策として、平成24年4月1日を効力発生日として当社と当社100%子会社との合併を実行し、事業の強化・効率化及び経費の削減を進めてまいります。

- (a) 組織の単純化によるグループ経営判断及び意思決定のスピードアップ
- (b) グループ経営陣への情報伝達の効率化を図り、より発展的な営業展開を実現
- (c) 組織の単純化による業務の効率化に伴うコストの低減
- (d) 恒常的支出の水準及び範囲の縮小

前連結会計年度においては営業損失の計上となったものの、営業キャッシュ・フローにおいて39,149千円の獲得となっており、グループ全体の収益性改善へ向けた各施策は着実に進捗しております。引き続き収益構造の改革のための諸施策を推進するとともに、組織再編による効果を確保することにより損失計上から収益獲得への早期転換を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,700,000
計	18,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,055,951	9,055,951	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	9,055,951	9,055,951	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		9,055,951		778,663		965,093

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,055,400	90,554	-
単元未満株式	普通株式 351	-	-
発行済株式総数	9,055,951	-	-
総株主の議決権	-	90,554	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社BBH	東京都目黒区 青葉台三丁目6番 16号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

(注) 当社は、平成24年4月1日付で株式会社ジェクシードに商号変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	214,840	77,410
売掛金	275,349	258,449
商品及び製品	-	5,753
仕掛品	64,769	75,393
前払費用	47,527	46,934
未収入金	42,798	30,585
未収還付法人税等	2,875	10,029
預け金	-	50,000
その他	1,777	1,616
貸倒引当金	1,588	1,619
流動資産合計	648,350	554,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,784	17,654
減価償却累計額	5,911	6,320
建物及び構築物(純額)	11,873	11,334
工具、器具及び備品	51,987	51,519
減価償却累計額	40,482	41,941
工具、器具及び備品(純額)	11,504	9,577
有形固定資産合計	23,377	20,912
無形固定資産		
ソフトウェア	30,637	38,116
のれん	20,963	19,702
その他	613	613
無形固定資産合計	52,214	58,432
投資その他の資産		
投資有価証券	86,099	72,062
敷金及び保証金	33,366	33,366
破産更生債権等	33,761	33,761
長期前払費用	46,708	40,722
その他	2,719	2,625
貸倒引当金	34,820	34,820
投資その他の資産合計	167,834	147,717
固定資産合計	243,426	227,062
繰延資産		
開業費	7,251	6,807
繰延資産合計	7,251	6,807
資産合計	899,028	788,423

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,475	80,233
短期借入金	181,000	229,000
1年内返済予定の長期借入金	29,492	28,992
未払金	47,953	37,302
未払費用	21,608	17,101
未払法人税等	4,086	5,632
預り金	16,498	14,067
賞与引当金	-	15,276
その他	22,625	24,264
流動負債合計	488,739	451,869
固定負債		
長期借入金	89,023	82,275
退職給付引当金	25,092	22,931
負ののれん	289	222
固定負債合計	114,404	105,428
負債合計	603,144	557,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,663	778,663
資本剰余金	965,093	965,093
利益剰余金	1,526,861	1,583,672
自己株式	28	28
株主資本合計	216,866	160,055
少数株主持分	79,016	71,069
純資産合計	295,883	231,124
負債純資産合計	899,028	788,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	414,519	368,691
売上原価	317,162	346,889
売上総利益	97,357	21,802
販売費及び一般管理費	116,098	120,176
営業損失()	18,740	98,374
営業外収益		
受取利息	59	71
負ののれん償却額	66	66
還付加算金	148	-
補助金収入	-	3,033
その他	-	2
営業外収益合計	275	3,173
営業外費用		
支払利息	754	2,572
為替差損	2,108	1,166
その他	374	614
営業外費用合計	3,237	4,353
経常損失()	21,702	99,553
特別利益		
受取配当金	11,963	35,767
特別利益合計	11,963	35,767
特別損失		
固定資産除却損	-	10
特別損失合計	-	10
税金等調整前四半期純損失()	9,739	63,796
法人税、住民税及び事業税	531	961
法人税等還付税額	10,414	-
法人税等合計	9,882	961
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	143	64,758
少数株主損失()	226	7,947
四半期純利益又は四半期純損失()	369	56,811

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	143	64,758
四半期包括利益	143	64,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	369	56,811
少数株主に係る四半期包括利益	226	7,947

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	5,852千円	4,153千円
のれんの償却額	126千円	1,261千円
負ののれんの償却額	66千円	66千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング事業	投資事業組合 運営事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	411,519	3,000	414,519	-	414,519
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	600	-	600	600	-
計	412,119	3,000	415,119	600	414,519
セグメント利益又は損失 ()	23,179	2,429	20,749	39,490	18,740

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 39,490千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主にグループ管理の部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング事業	投資事業組合 運営事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	368,691	-	368,691	-	368,691
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	600	-	600	600	-
計	369,291	-	369,291	600	368,691
セグメント損失()	41,511	12,792	54,304	44,070	98,374

(注)1. セグメント損失()の調整額 44,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主にグループ管理の部門に係る費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円04銭	6円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	369	56,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	369	56,811
普通株式の期中平均株式数(株)	9,055,715	9,055,715

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

連結子会社との合併

当社は平成24年4月1日付で当社100%連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループの事業の集中と再編としての実行であり、グループの主力事業となっているコンサルティング事業をもって最大限の企業価値向上を実現するために、当社が事業持株会社としてコンサルティング事業に対し直接的に事業執行を担い、効率的な事業運営と収益構造の改善を企図し、これを実現することを目的といたしております。

2. 合併の日程

平成24年1月19日 合併承認取締役会
平成24年1月19日 合併契約締結
平成24年4月1日 効力発生日

3. 合併方式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であり、株式会社ジェクシードコンサルティングは解散いたしました。

4. 合併に係る割当ての内容

株式会社ジェクシードコンサルティングは当社が100%の株式を保有する子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

5. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社ジェクシードコンサルティングは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

6. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	株式会社B B H	株式会社ジェクシードコンサルティング
所在地	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
代表者等	代表取締役社長 細井 一雄	代表取締役社長 藤田 亨
事業の内容	持株会社	コンサルティング事業
資本金	778,663千円	280,000千円
発行済株式数	9,055,951株	9,600株
決算期	12月	12月
設立年月日	昭和39年10月6日	平成19年7月2日
大株主	㈱ティーオーコーポレーション 31.45% 大島 幸子 11.04% 宮永 義鎮 6.40%	当社100%

7. 合併後の状況

存続会社である当社の事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はなく、合併後の商号は「株式会社ジェクシード」に変更しております。

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

2【その他】

1．当社に対する訴訟の終結

当社は、平成21年9月28日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起（訴状送達日は平成21年10月21日）を受けておりましたが、平成24年3月28日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも棄却されており、当該判決内容で確定しております。

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年9月28日

(2) 訴訟を提起した者

名称 チャンスラボ株式会社（以下「原告」という。）

本店所在地 東京都中央区銀座7丁目13番10号 日本興亜ビル8階

訴訟における代表者 代表取締役 小澤 雅治

(3) 請求内容

複合商業施設「中野サンプラザ」の再開発事業として、原告を始めとする複数社と同施設の運営会社である株式会社中野サンプラザ間で取り交わされた10年間の同施設運営継続を前提とする投資契約が、当社及び当社元代表取締役、当社前代表取締役、当社前取締役（以下「被告ら」という。）の不法行為により実現不能となったことに伴い、被告らに対して原告の得べかりし利益2億6,000万円、及びこれに対する本件投資契約が履行不能になった日である平成20年12月22日から支払い済に至るまで年5分の割合による遅延損害金を支払え。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社ジェクシード
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシード（旧社名 株式会社B B H）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシード（旧社名 株式会社B B H）及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日付で連結子会社である株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。